

一般名処方について

年々医療費が増加傾向に伴い、国や地方自治体の負担となっております。

また現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

そのため、後発(ジェネリック)医薬品の使用促進を図るとともに医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方(一般的な名称により処方箋を発行すること※)を行う場合があります。

※一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同一である医薬品が複数あれば、先発医薬品でも後発(ジェネリック)医薬品でも薬剤師と相談して選ぶことが出来るため、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

一般名処方について、ご不明な点などがありましたら当院職員までご相談ください。

ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします

令和7年4月1日から入院時の食事負担額が変わります

入院時の食事療養費負担額(患者様負担分)			金額
所得区分			
義務教育就学後～69歳 までの患者様	70歳以上の患者様		1食510円 (1日3食 1,530円)
区分 ア	現役並み Ⅲ		
区分 イ	現役並み Ⅱ		
区分 ウ	現役並み Ⅰ		
区分 エ	一般		
区分 オ	低所得 Ⅱ	医療区分 Ⅰ	1食 240円 (1日3食720円)
		医療区分 Ⅱ・Ⅲ 90日まで	1食 240円 (1日3食720円)
		医療区分 Ⅱ・Ⅲ 91日目から	1食 190円 (1日3食 570円)
	低所得 Ⅰ	医療区分 Ⅰ	1食 140円 (1日3食 420円)
		医療区分 Ⅱ・Ⅲ	1食 110円 (1日3食 330円)

高田厚生病院 院長

令和7年度 高田厚生病院における勤務医負担軽減計画

勤務医の勤務状況

1. 医師数 常勤3名 非常勤4.8名(常勤換算人数)
2. 週平均勤務時間 常勤:週39.5時間(うち、残業1.0時間)
3. 当直回数 月平均:2.8回

目標

当院では、従来より、勤務医の勤務状況を把握し、改善すべき点については、院長が責任者となり各診療科への指導等により対応してきたが、常勤勤務医の負担軽減を進めるため、日当直業務回数や当直翌日業務への配慮、コメディカルを含めた各診療部の協力体制強化等により、医師が担っていた業務等の他職種への分担を進め、病院勤務医の負担軽減に資する体制を整備することを目標とする。

分野	課題	目標	目標達成のために必要な手順	達成項目のチェック				備考
				令和7年3月		令和7年9月		
医師業務	・勤務時間及び当直時間を含めた夜間勤務状況の把握	・毎月勤務実績を集計し、A水準を維持できるよう時間外勤務の状況を管理・把握する。	・人事システムを活用し勤務実績を集計する。	■	100 %	□	%	毎月勤務実績の管理・把握に努める。
	・当直明け翌日勤務の負担軽減	・当直翌日の勤務に対する業務内容調整等の配慮。	・当直は原則週1回とし、連続当直を行わない。 ・当直翌日の通常勤務に係る配慮。	■	100 %	□	%	原則週1回の当直勤務。
	・日直、当直業務の負担軽減	・日直、当直業務の負担を軽減する。	・他医療機関や医大に医師の派遣要請を継続して行う。	■	100 %	□	%	医師派遣の要請継続。
看護業務	・退院調整業務の実施	・退院調整業務の強化のため、専任の看護師の能力を向上させる。	・専任の看護師に外部研修等を受講させるなどし、能力向上を図る。	■	100 %	□	%	上半期1回受講予定。
	・医療に関する看護師のスキルアップ	・特定行為研修を受講し認定看護師を養成することで、医師の業務負担軽減を図る。	・外部研修へ参加し看護師が実施可能な医療行為を取得する。	■	0 %	□	%	受講させる外部研修を検討し職員を人選した上で、研修参加のための支援に努める。
薬剤管理	・病棟患者の服薬指導	・服薬指導等を通じて把握した患者の内服薬情報と、医薬品の副作用情報等を照らし合わせ、使用方法等の確認が必要な場合の医師への情報提供を実施する。	・担当薬剤師を配置するなど、医師及び看護師との連携を強化する。 ・眼科以外の入院患者への服薬指導を増やす。	■	100 %	□	%	前年度の服薬指導件数を上回る。
	・新規採用薬剤情報、添付文書改定情報、副作用情報等の医薬品情報の集約と医師への情報提供	・医薬品の各情報の集約と情報提供体制を整備する。	・医薬品対策委員会の他に、担当薬剤師と医師・看護師との関係を強化し情報を提供していく。	■	100 %	□	%	DIニュースの発行や医薬品対策委員会等で、情報提供を行っていく。
検査業務	・院内検査結果の迅速な報告	・院内検査結果の迅速・正確な報告体制を整備する。	・検査室と外来間で院内検査システムのネットワークを活用し、効率的な運用を図る。	■	100 %	□	%	円滑な報告体制を医師・検査・外来間で連携できている。
	・超音波検査の検査科での実施	・検査科で実施可能な超音波検査は検査科で実施する。(全体の約9割)	・外来や健診に必要な超音波検査を実施する。	■	100 %	□	%	心エコー・甲状腺エコー・腹部エコー検査を検査技師が行っている。

令和7年度 高田厚生病院における看護職員負担軽減計画

看護職員の勤務状況

1. 看護師32名(内パート2名)、准看護師8名(内パート1名)、看護補助者7名(内パート1名)
2. 週平均勤務時間 常勤:週39.5時間(うち、残業1.0時間)
3. 夜勤時間・回数 月平均 療養54.8時間(6.4回)

目標

当院では、安心して働きやすい職場づくりを推進し、育児休職制度等の活用等に努め、看護職員の離職防止や身体的・精神的負担軽減を図るため、看護職員と他職種との連携強化を進め、看護職員の負担軽減に資する体制を整備することを目標とする。

分野	課題	目標	目標達成のために必要な手順	達成項目のチェック				備考
				令和7年3月		令和7年9月		
看護業務	・専門外の雑務も含めた看護師の業務見直し	・看護師の業務負担軽減のため、看護補助者へ業務を振り分ける。	・看護師以外でも可能な業務の抽出、看護補助者への業務移管。	■	100 %	□	%	担当看護師の指示のもと、看護補助者へ移管している。
	・食事介助、患者移送介助、清拭介助、オムツ交換	・患者の状態を把握でき、安全な介助ができる体制づくり	・情報交換(情報の共有化)や介助の為に学習会の開催。 ・患者の移送や清拭等を看護補助者が実施する。	■	100 %	□	%	担当看護師の指示のもと、看護補助者が対応している。
	・業務量の調整	・時間外労働を抑制し、業務過多にならないようする。	・毎月の時間外労働の管理。 ・日勤と夜勤間での業務分担の適正化。	■	100 %	□	%	時間外労働の管理に努める。
薬剤管理	・薬用量、使用量、相互作用など処方内容確認	・薬剤師による適正な用法や用量であるかの確認。	・薬剤科において、処方内容を薬剤師に確認してもらう。特に新規処方薬がある場合は必ず確認してもらう。	■	100 %	□	%	服薬・処方ミスの防止。
	・入院患者の持参薬の確認・管理	・薬剤師による入院患者の持参薬確認・管理。	・薬剤科において、入院患者の持参薬を薬剤師に確認・管理してもらう。	■	80 %	□	%	持参薬の確認・管理に努める。
	・新規採用薬剤情報、添付文書改定情報、副作用情報等の医薬品の情報を集約と看護師への情報提供	・薬剤科を有効活用し、医薬品緊急安全性情報等を知ったときは、速やかに担当医及び看護師へ文書により提供する。	・薬剤科で医薬品情報を積極的に収集・評価し、その得た情報を一元的に管理し有効活用できるよう分かりやすく適時工夫する。	■	100 %	□	%	D I ニュースの発行等、必要に応じて対応している。
入退院調整	・ケースワーカーによる入退院支援	・専任の看護師がケースワーカーと共同して退院支援を行う。	・専任の看護師とケースワーカーの連携を強化するとともに、他医療機関との会議等に積極的に参加する。	■	100 %	□	%	専任看護師とケースワーカーが共同で対応している。竹田HPとのリモート会議に参加。
リハビリ	・リハビリテーションに係わる業務支援	・理学療法士等により機能訓練室と病室間の患者送迎を行う。	・病棟看護師とリハビリが協力し、入院患者の送迎をリハビリスタッフが行う。	■	100 %	□	%	毎回患者送迎を行っている。
その他	・子育て中や介護を必要とする家族を有する職員への配慮	・休暇制度の活用や多様な勤務形態を採用する。	・子の看護休暇や介護休暇の取得を促進させる。 ・必要に応じて時短勤務や夜勤免除等の勤務形態を採用する。	■	100 %	□	%	休暇制度の取得促進。